

令和5年4月1日

## 甲府信用金庫行動計画策定書

職員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年4月1日から令和8年3月31日までの3年間

2. 内容

目標1 : 育児計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上とする。

男性・・・取得率を10%以上にすること。

女性・・・取得率を100%にすること。

〈対策〉

- ・令和5年4月～雇用保険の育児休業給付労働基準法に基づく産前産後休業の制度や育児休業等の支援・手続きフローを作成し、全職員向けに周知する。

目標2 : 就業体験やトライアル雇用などを通じた安定就労、自立した生活の推進、の促進、実施する。

〈対策〉

- ・令和5年4月～受け入れ体制について検討開始し、各該当機関へ確認する。
- ・文書発信にて、職員向けに受け入れ取組状況に向け周知する。

以上